

相談無料

秘密厳守

要予約

令和6年度

中小事業者向け

事業承継 個別相談会

事業承継には、年単位の時間がかかることもあり、スムーズな経営の引継ぎには、早めの準備や計画的な取り組みが大切です。

公的機関である「愛知県事業承継・引継ぎ支援センター」（経済産業省委託）から派遣される専門のスタッフが対応します。相談無料、秘密厳守ですので、安心してご相談いただけます。まずはお気軽にお問合せください。

※本事業は刈谷市、大府市、東浦町の各市役所、町役場、商工会議所、商工会、愛知県事業承継・引継ぎ支援センターとの連携事業として開催します。

- ◆開催日時◆ 東浦町会場：6月25日（火）、10月22日（火）、令和7年2月25日（火）①10時00分～11時00分 ②11時30分～12時30分

※刈谷市、大府市両会場での相談会も御利用いただけます。

・刈谷市会場：5月28日（火）、7月23日（火）、9月24日（火）、11月26日（火）令和7年1月28日（火）、3月25日（火）

・大府市会場：4月23日（火）、8月27日（火）、12月24日（火）

- ◆開催場所◆ 東浦町勤労福祉会館（個室の相談室へ御案内いたしますので、予約時間前に東浦町勤労福祉会館1階商工振興課へお越しください）

- ◆予約方法◆ 相談希望日の1週間前までに、裏面の申込書を東浦町商工振興課へメール又はFAX

※刈谷市役所又は大府市役所での相談希望の場合は、所定の申込書で刈谷市商工業振興課又は大府市商工業ウェルネスバレー推進課へお申し込みください。（各市のHPよりダウンロード可）

- ◆相談の例◆

経営者：そろそろ事業承継を考えたいが、何から手を付けたらいいか。子どもがいないので、事業の承継者がおらず困っている。

M&Aでの事業承継について知りたい。

事業を引き継いだ後も、今いる従業員を引き続き雇用してもらえるか不安。

後継者：親から事業を引き継ぐ予定だが、特に準備できておらず不安。会社の既存債務について金融機関との調整が必要かもしれない。

後継者を探しているお店があれば引き継ぎたい。



お問合せ・お申込み先

東浦町 生活経済部 商工振興課

【電話】0562-83-6118（直通）

【FAX】0562-83-6117

【メール】shoko@town.aichi-higashiura.lg.jp



町HP